



第7号様式（第13条第1項）

大網白里市地指令第14号

一般廃棄物収集運搬業等許可証

住 所 千葉県千葉市美浜区新港 249-7
氏 名 千葉興産 株式会社
代表取締役 飯田 寛弘 様

平成28年5月9日付け申請がありました一般廃棄物収集運搬業等については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

平成28年6月1日

大網白里市長 金坂 昌典



- | | |
|------------|--|
| 1 許 可 番 号 | 第 5 号 |
| 2 業 の 区 分 | 一般廃棄物収集運搬業 |
| 3 取扱廃棄物の種類 | し尿を除く一般廃棄物 |
| 4 許 可 期 限 | 平成30年5月31日まで |
| 5 許 可 条 件 | ① 市内一般廃棄物（し尿を除く）の収集運搬に限る。
② 収集運搬車両は市に申請した車両とする。 |